

2012. 1. 12現在

「(仮) 飯山ぷらざ」建設に関する報告書 (案)

平成24年1月●●日

「(仮) 飯山ぷらざ」建設検討委員会

はじめに

昭和37年、飯山市の歴史的シンボルである城址公園内に建設された飯山市民会館は、今日まで49年間、音楽や演劇をはじめとする芸術・文化振興の拠点施設として、子どもからお年寄りまで、多くの市民に親しまれ利用されてきました。

この間、2度の大規模改修を行うなど、利用者ニーズに応じた施設の維持や運営を続けてきましたが、長期間の使用による老朽化は年々深刻化してきました。

平成8年に実施した耐震診断調査では、安全値を大きく下回り「至急補強する必要がある」という判定結果を得て、その対策として「構造上の問題などから耐震補強工事は実質的に不可能であり、施設の改築が必要」と評価されました。

このような経過から、市内にある既存施設による代替や改修による費用対効果を検討する中で、芸術・文化の振興や市民サービスなどの観点に加え、平成26年度に迫った北陸新幹線飯山駅開業を契機とした魅力あるまちづくりの創出のために、現市民会館に代わる「(仮)飯山ぷらざ」を新たな場所に建設することになりました。

「(仮)飯山ぷらざ」建設検討委員会は、飯山市長より委嘱された関係する専門分野の委員により、現在の市民会館がもつ芸術・文化的機能とともに、魅力的でにぎわいのある市民活動の場を提供することを目的に、これまで計●回にわたり検討を重ねてまいりました。

飯山市が過疎地域に指定され、平成27年度までの過疎計画において建設が位置づけられ、建て替えに当たっては過疎債を有効活用し、新幹線飯山駅開業までの開館を目指すことが望ましいと考えます。

委員会では、平成23年10月24日に骨子となる中間報告書を飯山市長へ提出し、飯山市ではその報告書をもとに市民説明会を開催され、12月26日には飯山市長から建設場所など一定の方針が表明されました。これらの経過を踏まえ、この度「(仮)飯山ぷらざ」の持つべき機能や役割など、建設に関する最終報告書をまとめました。

飯山市におかれましては、この報告書を題材に、引き続き多くの市民からの声を聞くとともに、計画決定の際の根幹となる指針として活用され、一層の検討を深めていただくことを望みます。

「(仮)飯山ぷらざ」建設検討委員会

～ 目 次 ～

I 「(仮) 飯山ぷらざ」が目指すもの	・・・1
1、位置づけと役割	
2、市民の資産	
3、市民の積極的な参画	
II 「(仮) 飯山ぷらざ」の基本コンセプトとデザイン	・・・2
1、基本コンセプト図 1	
2、デザイン	
III 「(仮) 飯山ぷらざ」の機能	・・・4
1、芸術・文化機能	
(1) ホール施設	
(2) 付属施設	
2、交流・にぎわい機能	
(1) 屋内機能	
(2) 屋外機能	
(3) 行政機能	
(4) その他機能	
IV まちづくりにおける「(仮) 飯山ぷらざ」	・・・6
1、建設場所	
(1) 建設場所の検討	
IV-1 建設候補地の位置	IV-2 建設候補地の比較検討及び評価
(2) 建設場所の評価	
(3) 建設場所	
2、施設の運営管理の考え方	
(1) 施設の運営管理	
(2) 運営管理の手法	
(3) 運営・維持管理費	
V その他	・・・9
参考資料	
①飯山市民会館の現況	
②市民アンケートによる意見（まとめ）	
③市民説明会における意見・要望（まとめ）	

I 「(仮) 飯山ぷらざ」が目指すもの

1、位置づけと役割

飯山市民の芸術・文化水準の向上のため、日常的な練習や活動を支えていく芸術・文化振興の拠点として、市民が使いやすく、質の高い舞台・音響などの設備環境が整ったホールを中心とした施設整備を重点に位置づけます。

また、新幹線飯山駅開業を契機に、市内外の多くの人が集まりやすく利用しやすい、まちの交流の場と、観光・展示会など商業的な活動を通じ、回遊性や活性化が期待できる、にぎわいの場として、その両面が活かされる複合的な機能を持つことも不可欠と考えます。

2、市民の資産

現市民会館は、飯山市の芸術・文化の歴史を継承し、その発展に寄与してきた市のシンボリックな存在であります。その伝統や誇りを後世に引き継ぎ、将来にわたる市民の共通の資産であるために、持続性があり、環境に配慮した、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応する施設であるとともに、災害時の避難所となる機能も備えた施設であることが必要であります。

また、現施設は老朽化や耐震性に課題があり、新たな場所へ早急な建て替えが必要である状況の中、平成 27 年度までの過疎計画において、建設が位置づけられ、建設財源として過疎債の有効的な活用を第一に考えるべきです。また、併せて国の補助金などについても十分に検討していく必要があります。

さらに、建設事業費と併せて、維持管理費についても慎重な検討を行い、将来にわたって市民に負担を負わせない、身の丈にあった計画づくりが必要であると考えます。

3、市民の積極的な参画

「(仮) 飯山ぷらざ」の建設計画や運営、事業の推進など、計画段階から市民が意見を表明できる場を設け、反映させながら、合意形成を円滑に行うしくみが必要と考えます。

その住民の参画が促進されることによって、住民の理解が広がるとともに、積極的な取り組みが行われ、利用促進とともに、住民のニーズに沿ったまちづくりや、まちの活性化へとつながり推進できるものと考えます。

Ⅱ 「(仮) 飯山ぷらざ」の基本コンセプトとデザイン

1、基本コンセプト

飯山の誇れる、四季折々の彩りがもたらす豊かな自然を背景に、歴史・文化・伝統が生かされる芸術・文化活動をはじめ、機能的で誰もが気軽に利用でき、市民活動を一層活発にする「(仮) 飯山ぷらざ」の建設実現のため、次の3つの項目を基本コンセプトとして提案します。

(1) 「質の高い音楽環境が整った 芸術・文化振興の拠点」

■市の催事、演劇、コンサートなどに対応ができる質の高い音楽環境が整ったホールを設置し、市民の豊かな感性が磨かれる、芸術・文化振興の拠点となる施設とする。

(2) 「市民が集い、活気あふれる まちの交流の拠点」

■子どもからお年寄りまで多くの市民が集い、日常的な利用を支え、芸術・文化活動に加えた教育・娯楽・健康の多面的な活用ができ、市民をはじめとしたまちづくりの交流の拠点となる施設とする。

(3) 「飯山市の魅力を発信する にぎわいの拠点」

■人が集う効果を最大限に地域の活性化へと結び付けていくために、大会、地域イベントの開催をはじめ、飯山の魅力を発信する観光事業や展示会など商業的な場として、市内外の人や企業、NPOなどが活動できるにぎわいの拠点となる施設とする。

2、デザイン

「(仮) 飯山ぷらざ」の掲げる基本コンセプトの実現には、歴史・風土など地域の特性に十分配慮した施設であるとともに、環境やユニバーサルデザイン※¹⁾など、総合的にデザインの質を高める観点を加えることにより、施設そのものの価値や活用効果が期待できると考えます。

(1) 歴史・風土

シンプルで機能的なデザインを基本としながらも、飯山の歴史・風土が感じられ、市民が誇れるデザインに配慮した施設とする。

(2) 景観・居住環境

周辺の山並みなどの景観や居住環境に配慮したデザインや形とするとともに、新駅や中心市街地、寺町などとの連続性を考慮した施設とする。

(3) 環境

太陽、風力、地熱、雪などの自然エネルギーを有効活用し、環境に配慮した設備や構造を積極的に採用し、維持管理経費のかからない、安全で長く使用できる施設とする。

(4) ユニバーサルデザイン

子どもから大人まで、誰もが使いやすく利用しやすい、ユニバーサルデザインに基づく設計を基本とした施設とする。

(5) 災害対策

飯山の自然条件を考慮した、雪に強い施設とするとともに、過去の災害の被害を教訓に、また近年頻発している地震等に備え、災害時の避難所機能をもつ施設とする。

※1) ユニバーサルデザイン：バリアフリー概念の発展形で、デザインの対象を障がい者に限定せず、誰もが使いやすい利用可能なデザインにすることを基本とするもの。

Ⅲ 「(仮) 飯山ぷらざ」の機能

建設検討委員会では、「(仮) 飯山ぷらざ」の施設の機能として、芸術・文化機能をもったホール施設と、交流・にぎわい機能など、施設の役割を一層高めるための付加機能を併せ持った複合施設を基本条件として検討をしてきました。

報告書では、本年6月に飯山市が行った市民アンケートの結果と10月～11月に行った市民説明会の意見・要望を踏まえ、これまで委員会で検討された協議内容をまとめ、課題と併せて報告をします。

なお、具体的な規模、機能、配置等は、建設場所における周辺の施設環境との整合や建設費との検証が不可欠であり、今後、建設方針の策定や基本設計をする中で精査が必要です。

1、芸術・文化機能

(1) ホール施設

- 質の高い芸術・文化活動に対応できる舞台設備や音響設備が必要です。
大規模な催事や講演会、演劇、コンサートなどの活用が想定されます。
⇒現在の利用状況や今後想定される事業の検証から、客席規模として500席～600席程度は必要と考えます。

- 多様なニーズに応じられる空間設備や音響設備が必要です。
市民の活動を中心とした発表会、講演会、映画上演、軽音楽、ギャラリーなどの活用が想定されます。
⇒現市民会館では大会議室を中心に多目的に利用され、利用率も高いことも考慮し、客席規模として200席～300席程度は必要と考えます。

- 芸術・文化活動以外にも、施設の有効活用として、商業用展示会や軽運動、避難所など多様な利用が求められると考えます。

【課題】

- ①1つのホールで上記の機能をまかなう場合には、分割又は開放したり、客席やステージを移動することで、施設を効果的に利用できる反面、同時に使えなかったり、使い方も制限されてしまうことが考えられます。
維持管理コストについても十分な検討と対策が必要です。

- ②大・小2つのホールで上記機能をまかなう場合には、目的に応じ利用しやすくなる反面、利用率の向上を図るための、運営上の対策と工夫が必要であると考えられます。
建設コストについても十分な検討と対策が必要です。

(2) 付属施設

市民の主体的な芸術・文化活動を支え、ホール施設を一層利便性の高いものにする
とともに、誰もが気軽に使える練習場所の確保などの整備が必要と考えます。

ホワイエ^{※2}・楽屋・リハーサル室・応接室・展示室など、ホール施設の関連施設
の側面とともに、芸術・文化活動や会議・交流を支える場として整備が必要と考え
ます。

防音機能を備えた練習室や親子鑑賞室など、市民が気軽に練習や鑑賞ができる場の
整備が必要と考えます。

駐車場や広場など、ホール施設や施設全体を利便性の高いものにするため、必要条
件として十分なスペースが必要と考えます。
屋外コンサートなどの複合的な活用にも対応できる工夫も必要と考えます。

2、交流・にぎわい機能

芸術・文化機能に併せた付加機能として、市民の交流やにぎわいの拠点づくりに、諸
施設の充実が必要であると考えます。今後具体化する中で、以下に出されたような機能
について検討する必要があります。

(1) 屋内の機能

- 会議室・調理室など日常的に市民が交流できる場
- 子育て、冬の子どもの遊び場など親子がふれあえる場
- カフェ、ファーストフードなどの店舗や企業の参入により市民が立ち寄れる場
- 軽運動やトレーニング室、付随するシャワールームなど市民の健康づくりの場
- 図書室や市民の活動が展示できる展示室など学習・発表の場
- パソコン・インターネット閲覧室や観光案内など情報の場

(2) 屋外の機能

- 水辺、遊具、緑地などが整備された広場
- スケートパーク、バスケットボールコートなど若者が集える場

(3) 行政機能

- 子育て支援、日曜保育、行政事務手続きなど市民サービスの場

(4) その他機能

- ホールやホワイエから中庭に通じる一体的な空間を整備する工夫をし、フリマーケット
や雪まつりなど多様なイベントに活用できる場

※2ホワイエ：玄関付近の客だまり、ロビー

Ⅳまちづくりにおける「(仮) 飯山ぷらざ」

1、建設場所

(1) 建設場所の検討

建設候補地の検討にあたっては、新幹線飯山駅の開業効果が十分に発揮され、まちなかの活性化の効果が期待できる、飯山市街地の中から選定することを前提条件とし、6月に実施したアンケート結果の記載内容も基にしながら、新幹線駅周辺と市役所周辺のエリアから候補地を挙げ検討をしました。

また、建設財源である過疎債の活用を前提とした計画スケジュールにおいて、用地の確保が大きな比重を占めることも考慮が必要です。

建設候補地の位置と、建設候補地の特性、建設にあたっての特徴については、次項の表【Ⅳ-1 建設候補地の位置・Ⅳ-2 建設候補地の比較検討及び評価】にまとめ、下記項目に従って明記しました。

◎建設候補地

- 候補地1：市役所周辺（市役所第2駐車場・保健センター南側）
- 候補地2：現飯山駅西側（田中用地）
- 候補地3：新飯山駅東側（土地区画整理区域内）

◎建設候補地ごとの検討項目

- 基礎情報（現況・土地の特徴・交通の特徴・課題要素）
- 建設の目的・ねらい
- 想定される機能
- 利点
- 課題

(2) 建設場所の評価

「(仮) 飯山ぷらざ」の機能が十分活かされ、芸術・文化の振興や交流、にぎわいなど、基本コンセプトに相応しい場所を選定する観点から、3つの候補地にはそれぞれの特徴や利点があり、各委員の評価も分かれた結果に至りました。

また、用地確保や家屋補償などについては、それぞれの候補地で課題が想定されるため、市民をはじめ、具体的な地元等関係者・関係団体等との十分な説明・協議・調整を図るなかで、事業主体の飯山市で決定すべきと結論に達し、委員会としては3案を併記した形で中間報告といたします。

(3) 建設場所

10月24日、飯山市長へ提出した中間報告書をもとに、飯山市では市民説明会が10地区11カ所で開催され、その中で出された市民の意見・要望をご報告いただきました。

また、12月26日には議会全員協議会において、飯山市長から建設場所について、総合学習センターなど文教施設との連携が図られ、新駅を中心とする交通の結節点機能と駐車場の有効活用など、利便性をはじめ市民活動の効果が期待できる「現飯山駅西側（田中用地）」とする表明があったことから、委員会としてもその決定を尊重いたします。

なお、地権者との合意や周辺の文教施設との機能の精査など課題が残っているため、引き続き市民をはじめ、地元関係者・関係団体との十分な説明・協議・調整が必要と考えます。

2、施設の運営管理の考え方

運営管理の前提として、「Ⅱ「(仮)飯山ぷらざ」の基本コンセプトとデザイン」で掲げた内容をどのように実現していくかにあると考えます。施設にはホールや幾つかの機能とその目的があり、全体を一体的なものとして捉え、連携させることによって、最大化、効率化、そして市民の理解が得られる運営管理が望ましいと考えます。

さらには、周辺地域や市街地全体を含めた視野に立ち、回遊性やまちのつながりを総合的に考慮し、飯山市全体の活力をもたらすことにつなげていくことが必要と考えます。

このためには、市民、事業者、施設管理者、NPO、行政などが協働して、施設の管理だけでなく、様々なアイデアを駆使して、持続可能な運営・管理・企画といった市民の活力やまちのにぎわいを演出していくような運営管理が重要であると考えます。

(1) 施設の運営・管理

運営にあたっては、施設の建設段階から市民とともに創り、育てていく新たな仕組みづくりを構築する必要があると考えます。早い段階から高度な専門性をもった総合プロデューサーする人材の確保と運営体制をつくるなど、検討や準備をしていく必要があります。これには民間の活力も導入して、効率性と飯山の魅力をいっそう高める必要があると考えます。

(2) 運営管理の手法

「指定管理者制度」など様々な民間の活力の方策を導入し、市民とともに進めていく必要があると考えます。

(3) 運営・維持管理費

市民が利用しやすい施設とすることを第一に考え、持続可能な財源計画が必要と考えます。

- 市民の理解に基づいた身の丈にあった長期的な事業運営経費、維持管理経費の確保。
- 企業メセナ^{※3)}の活用。
- 市民が利用しやすい適正な料金設定及び減免基準の設定。
- 効果的な自主事業の実施と市民活動に対する支援。

※3) 企業メセナ：企業が資金等を提供して文化・芸術活動を支援すること。

(企業財団を通じた助成や、企業が主催するコンサート等各種の公演、イベント開催)

V その他

「(仮) 飯山びらざ」の建設の目的を達成するためには、多くの市民への十分な情報公開や多様な形で住民意見を聴取し反映させ、住民の視点に立った計画立案、意思決定において、合意形成を行い、その機運を高めていくことが必要と考えます。

また、普段、芸術・文化活動などに消極的な市民に対して、施設を身近に感じ、その活動をどのようにつなげていくか、多方面での魅力づくりと工夫が必要と考えます。

- 参考資料
- ①飯山市民会館の現況
 - ②市民アンケートによる意見（まとめ）
 - ③市民説明会による意見・要望（まとめ）